

令和2年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県阿蘇市）

令和3年第3回阿蘇市議会定例会において、令和2年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和2年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業費（千円）		事業内容	事業の詳細	事業区分
	森林環境譲与税充当額	その他財源			
森林集約化専門員報酬	2,357	2,357	森林集約化専門員の雇用に係る報酬・社会保険料等	集約化専門員雇用1名	専門員の雇用
森林に関する消耗品等	622	622	意向調査等に係る消耗品費、通信運搬費、林道に関する燃料費等	消耗品費 412千円 燃料費 186千円 郵便代等 24千円	その他（森林整備）
林道管理業務委託・林道維持管理工事等	7,693	7,150	543 既設林道の維持管理に係る業務委託及び補修工事等の実施	維持管理(除草等)延長20Km 他	林道・林専道の整備等
阿蘇市森林経営管理制度業務委託等	3,548	3,548	意向調査の発送及び取りまとめ、所有者不明森林・境界不明森林における探索作業及び森林集約化事業の業務委託	313.38ha	森林経営管理制度業務他
阿蘇地域林業担い手対策協議会事業	1,600	1,600	林業担い手確保のための情報発信や育成とともに各事業体に属する担い手に対し、就業環境改善及び技術向上等の支援・育成を図ることで、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進することを目的とし、熊本県、阿蘇地域7市町村及び林業事業体で構成される協議会への負担金	人材育成や担い手確保のための研修、講習、イベント開催等	人材育成・担い手確保対策
阿蘇市森林環境譲与税基金積立	13,617	13,617	今後、事業が増大すると予想される森林整備や林道及び森林作業道等の整備に備えた積立。	—	基金積立
合計額	29,437	28,894	543		

森林環境譲与税導入の効果

- ・ 林道維持管理整備ができることで、林業の特殊機械搬入搬出や運搬車両等の通行に支障がなくなり、作業効率がアップされた。
- ・ 森林集約化協議会に委託したことで、令和2年度から本格的に意向調査を実施し、本年度は、333通送付し、313.38ha（1,023筆）の森林面積に対して、274.46ha（888筆）の所有者から回答を得ることができ、調査の結果を基にデータ化した。
- ・ 地籍調査未実施地区の山林境界明確化を加速化することができた。